

**第2期まち・ひと・しごと  
創生西原村総合戦略**

**令和2(2020)年3月**

**西原村**

## 目次

<b>第1章 基本的事項</b> .....	<b>1</b>
1 総合戦略策定の趣旨 .....	1
2 総合戦略の位置づけ .....	1
3 計画に定める事項 .....	1
4 計画の期間 .....	1
<b>第2章 総合戦略策定の基本的考え方</b> .....	<b>2</b>
1 第2期に向けた国の方向性と本村の遵守事項について .....	2
2 総合計画後期基本計画と第2期総合戦略との関係 .....	6
3 計画のマネジメント .....	6
<b>第3章 人口の将来展望</b> .....	<b>7</b>
1 将来人口の展望と仮定 .....	7
2 目指すべき将来の方向(今後の重点課題) .....	9
3 人口の将来展望 .....	10
<b>第4章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向</b> .....	<b>11</b>
1 第1期計画の検証 .....	11
2 目指すべき将来の方向 .....	14
<b>第5章 基本的方向と基本戦略</b> .....	<b>17</b>
【政策目標1】産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを進める。 .....	17
【政策目標2】みんなに選ばれ、訪れるむら・新しい人の流れをつくる。 .....	21
【政策目標3】若い世代の結婚・出産・子育てを支援する。 .....	25
【政策目標4】『みんなが安心して暮らせるむら』・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。 .....	29
【横断的目標1】その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組み .....	33
【横断的目標2】新しい時代の流れを力にする .....	33
<b>第6章 総合戦略の推進、検証体制等</b> .....	<b>34</b>
1 総合戦略の推進体制 .....	34
2 PDCA サイクルによる検証 .....	35

# 第1章 基本的事項

## 1 総合戦略策定の趣旨

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、西原村においても平成27（2015）年10月に第1期（平成27（2015）年度から平成31（2019）年度）の「まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」とする）を策定し地方創生の推進を図ってきました。

そのような中、第1期の総合戦略の見直しを行い、令和2（2020）年度を初年度とする「第2期まち・ひと・しごと創生西原村総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」とする）を策定しました。

## 2 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、西原村人口ビジョンの実現を目指し、人口減少問題に対応しながら地方創生をなすとげるため、第1期と同様に西原村総合計画や各種計画、国及び熊本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ実施するものです。

## 3 計画に定める事項

計画に定める事項は、第1期と同様に「まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、以下の通りとします。

- ◆市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- ◆市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- ◆前2号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

## 4 計画の期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年とします。

# 第2章 総合戦略策定の基本的考え方

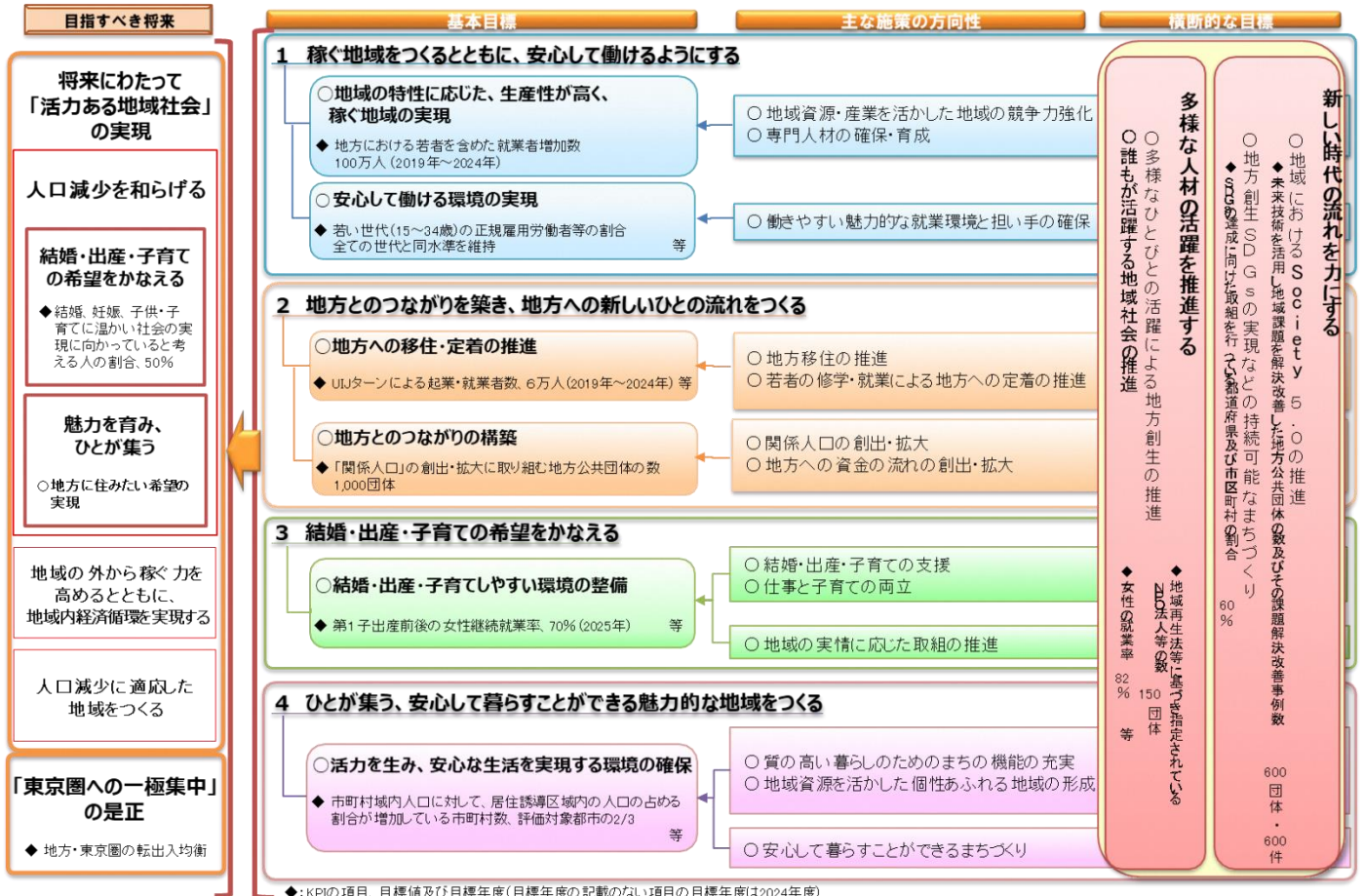
## 1 第2期に向けた国の方向性と本村の遵守事項について

### (1) 第1期の結果から見た現状のポイント

- ◆人口減少・少子高齢化
  - ・少子高齢化は、人口減少そのものでなく、均衡ある人口構成による地域の持続可能性を確保する観点からも課題がある。
- ◆東京一極集中の継続
  - ・今後は、地方とのつながりが弱い者が増加することにも留意が必要。
- ◆地域経済の現状
  - ・地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっていることにも留意が必要。
  - ・海外の活力を地方創生に取り込むという観点も重要。

### (2) 第2期における新たな視点

#### ① 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系



## ②第1期総合戦略からの追加及び見直し事項について

### ◆横断的な目標の追加

#### 【多様な人材の活躍を推進する】

地方創生が点の取組みから面の取組みに広がり、真に継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら地域の実情に応じた内発的な発展につなげていく必要があります。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

#### 【新しい時代の流れを力にする】

Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」といいます。）は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば、自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoTを活用した見守りサービス等により、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができます。未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができます。特に、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要であることから、地方における未来技術の活用について強力に推進します。

また、持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組みを推進するに当たっても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

### ◆基本目標の見直し

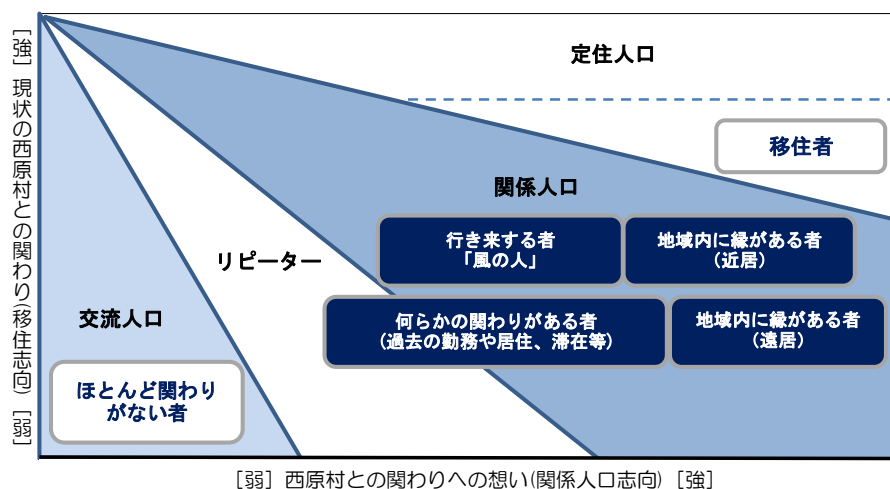
#### 【基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加】

地域に住む人々だけでなく、地域外の人々に対しても、地域の担い手として活躍を促すことは、地域の活力を維持・発展させるために必要です。このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる人や、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働く人など、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていきます。

関係人口は、地域の担い手として活躍するだけでなく、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生むほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されます。第2期においては、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地

域とつながる人や企業を増大させることを目指します。

■関係人口イメージ図■



**【基本目標 1、4 : 「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加】**

地方において人手不足の状況にある中で、多くの若者が就職の機会を捉えて東京圏に集まってきている状況を踏まえると、単に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する必要があります。加えて、その地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人々とつながりに恵まれた地域で暮らしたいといった、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることが重要です。

このため、他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む必要があります。その際、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値を創造することが重要です。

**③多様なアプローチの推進**

第1期において、地方創生に取り組むに当たっては、まち・ひと・しごとの好循環を実現するため、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新しいひとの流れを生み出した上で、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」起点を基本戦略としてきたが、例えば、地方にサテライトオフィスを設け、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチや、地域の文化・自然といった資源を活かして「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、多様なアプローチも考えられます。

今後は、地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していきます。

### (3)国が定めた「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」の遵守

国の第2期総合戦略を踏まえ、第1期の政策5原則を継続して遵守します。

#### ◆自主性

- ・まちや団体、住民の自立につながるような施策。

#### ◆将来性

- ・まちが自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組める施策

#### ◆地域性

- ・まちの実情に合った施策

#### ◆直接性

- ・ひとの移転、しごとの創出、まちづくりを直接的に支援する施策

#### ◆結果重視

- ・短期・中期の具体的な数値目標が設定され、政策の効果が検証できる施策

### (4)西原村の基本キーワードと5つの政策目標について

第2期においても、国の大きな方針は変わっていないことから、第1期の目標キーワードと4つの基本戦略を継続します。

#### ①目標キーワード

- ◆ひとつ上を行く上質な生活環境、生活空間を提供する

#### ②目標キーワード

- ◆産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを進める。
- ◆『みんなに選ばれ、訪れるむら』・新しい人の流れをつくる。
- ◆若い世代の結婚・出産・子育てを支援する。
- ◆『みんなが安心して暮らせるむら』『みんなで作るむら』・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

## 2 総合計画後期基本計画と第2期総合戦略との関係

---

本村の最上位計画である「西原村総合計画後期基本計画」は平成 29（2017）年度～令和 4（2022）年度を計画期間として取り組んでおり、第2期総合戦略の具体的な施策・事業の検討に際しては、第1期総合戦略の検証を踏まえて、この「西原村総合計画後期基本計画」との整合を十分踏まえたものとします。

## 3 計画のマネジメント

---

### 重要業績評価指標の設定

総合戦略の策定においては、施策の進捗を把握、評価しやすくするため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

### PDCAサイクルによる推進と公表

進捗状況の分析・評価を行うなど、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「見直し（Action）」という一連の流れ（PDCA サイクル）を繰り返しながら、本総合戦略の着実な推進を図っていきます。

### 民間との役割分担・協働の推進

本総合戦略を推進するため、地域住民団体や民間事業者等との役割分担による協働の取組みを進めます。



## 第3章 人口の将来展望

### 1 将来人口の展望と仮定

第1期と第2期の人口ビジョン等からみた本村の特徴は以下の通りです。

- ◆総人口は第1期に比べ減少が続き減少幅は拡大します。
- ◆年齢3区分別に推移をみると、総人口の減少幅の拡大要因としては、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少することが予想され、特に生産年齢人口の減少幅の拡大が大きな要因となります。
- ◆老年人口は第1期に比べ減少していますが、減少幅は増減を繰り返しながら拡大ないし横ばい傾向となります。
- ◆今後さらに減少が予想される生産年齢人口のうち、男女とも20-29歳が減少幅の拡大に影響しています。

このように、第1期の時に比べ、第2期においては、生産年齢人口の影響が大きいことから、第2期の将来人口としては、以下の条件でシミュレーションを行いました。

#### 合計特殊出生率

- ・第1期と同様、ある時点以降の合計特殊出生率は「人口置換水準」を維持するという仮定で、ここでは令和12（2030）年以降、合計特殊出生率が「2.1」を維持するシミュレーション2を採用します。

#### 純移動率

- ・減少幅が大きい生産年齢人口のうち、中核を形成する男女とも、20歳代～50歳代の転出（マイナス）になっている層について、令和2（2020）年以降、均衡（0になる）すると仮定します。

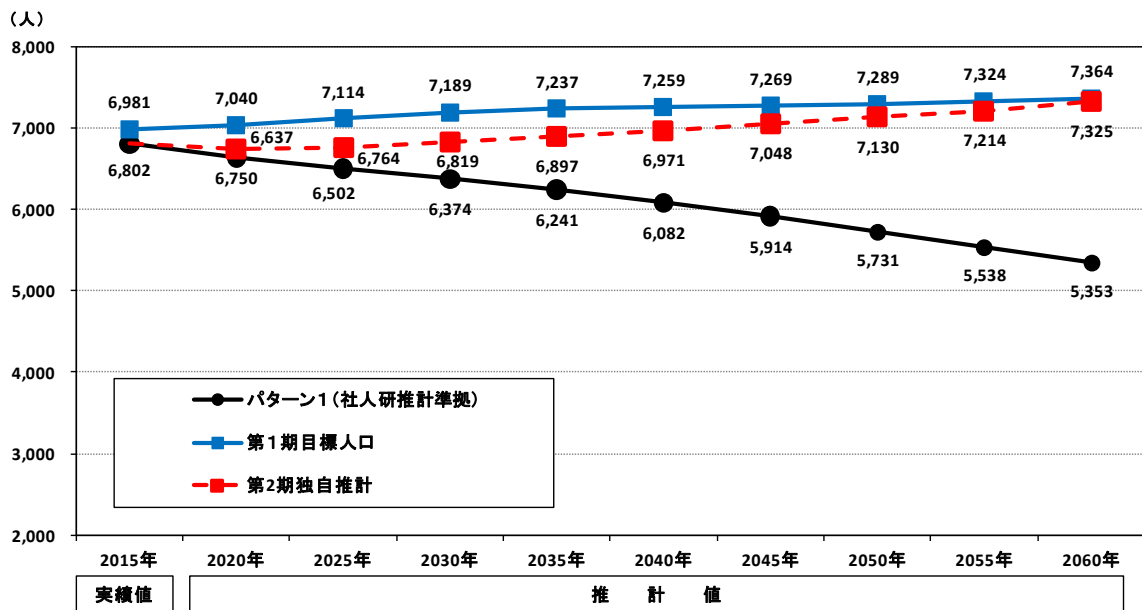
上記、第2期の独自の推計方法による令和42（2060）年の推計人口は、7,325人、平成27（2015）年比7.7%増と推計されます。

この数字は、第1期の7,364人とほぼ近似するものであり、第2期においても、7,300人台の維持が想定されます。

■ 独自推計結果 ■

	平成 27 (2015) 年 実績人口(人)	令和 42 (2060) 年 推計人口(人)
独自推計	6,802	7,325 平成 27(2015)年比 7.7%増

■ 将来展望のためのシミュレーション結果【総人口】 ■



(単位:人)

	2015年	推 計 値								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研推計準拠)	6,802 (実績)	6,637	6,502	6,374	6,241	6,082	5,914	5,731	5,538	5,353
第1期目標人口	6,981 (推計)	7,040	7,114	7,189	7,237	7,259	7,269	7,289	7,324	7,364
第2期独自推計	6,802 (実績)	6,750	6,764	6,819	6,897	6,971	7,048	7,130	7,214	7,325

## 2 目指すべき将来の方向(今後の重点課題)

以上の人口ビジョンからみた第2期総合戦略に向けての目指すべき将来の方向、いわゆる今後の重点課題としては以下のことが考えられます。

### ひとづくり

#### ◆結婚、出産、子育てまで一貫した支援

- ・子育てしやすいまちの評価向上のため、出会い・結婚支援のための地域ネットワークづくり、子どもの医療体制の充実、子育てのための経済的支援、多様な保育・教育ニーズへの対応

### しごとづくり

#### ◆主に20歳代の女性が安心して結婚後・出産後も安心して働ける環境づくり

- ・医療・福祉分野、商業分野等を中心とした就労環境をもつ本村にあって、今後、女性のニーズにあった職種とのマッチングのためのハローワークとの連携による女性が働きたくなる職場や職種の確保

### まちづくり

#### ◆若者定住、UIターン促進のための本村の情報発信強化

- ・自然環境の良さ、子育てのしやすさ等住んでみてわかる本村の魅力を多様な媒体で情報発信。村内既住者が残りたいと思わせる情報発信

#### ◆快適な日常生活が送れる住環境の整備

- ・良質な住宅・宅地を形状、アクセス等から精査し、整備

#### ◆快適な日常生活が送れる施設等への利便性確保

- ・医療、保健・福祉、買い物等日常生活に欠かせない機能の再調査を通じた適正なアクセス手段等の検討

### <第2期で重点的に取り組むこと>

#### ◆子育てしやすいまちづくりの推進

- ・子育て環境の一層の充実を図り、若い世代の子育ての希望の実現を目指します。

#### ◆若い世代等が働きたくなる職場や環境の確保

- ・安心して働ける環境づくりを目指します。

#### ◆本村の魅力を伝える交流人口の拡大

- ・関係人口につながる交流人口を拡大し、にぎわいの創出等を図り新たな雇用拡大につなげます。

#### ◆快適な日常生活が送れるまちづくりの推進整備

- ・住環境の整備や日常生活に欠かせない機能の維持推進を目指します

### 3 人口の将来展望

---

以上みてきた重点課題に取り組むにあたっての目標人口として、先の第2期独自推計による令和42（2060）年の推計人口7,325人を基準に、7,300人を設定します。

■第2期の目標人口■

	平成27（2015）年 実績人口(人)	令和42（2060）年 推計人口(人)
戦略人口	6,802	7,300

## 第4章 まち・ひと・しごと創生に関する施策の方向

### 1 第1期計画の検証

関係各課及び「西原村総合戦略策定委員会」の評価による第1期の「西原村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策目標ごとの検証結果は以下のとおりです。

#### 政策目標 1

**産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを勧める。**

- ・「基本戦略①産業の育成支援」のうち、地域企業の育成と支援については、西原村企業連絡協議会の活動は熊本地震発生のため、具体的に取組めない状況であり、改めて活動内容等を検討していく必要があります。
- ・企業誘致については、農地等土地の規制や地権者との合意が必要な状況となっています。
- ・創業支援については、実績には結びついていない状況です。
- ・「基本戦略②地域産業の育成・支援」のうち、地域農業育成事業については、甘藷販売は5年前と比較すると堅調であるとともに、農地中間管理機構を活用した担い手の農地の集積は認定農業者数、農業次世代人材投資事業を活用した新規就農者も含めほぼ目標に近い成果をあげており、今後も継続した取組みが必要です。
- ・地産地消による農産物等の消費拡大については、学校給食における赤牛の消費拡大は一定の役割を終えたことから、今後は食育の視点から引き続き学校給食への食材提供を進める必要があります。
- ・農産物等のブランド化と新たな流通の確立については、平成29（2017）年にブランド推進協議会を設立していますが、ブランド認証制度の普及等に注力するとともにブランド化に取り組む人材の育成を図る必要があります。

#### 政策目標 2

**みんなに選ばれ、訪れるむら…新しい人の流れをつくる。**

- ・「基本戦略①情報発信や地域資源を活用した、交流人口の拡大」のうち、情報発信機能強化事業については、村のホームページのリニューアルや物産館のWi-Fi環境の整備完了等を通して村の情報発信の強化に取り組んでいます。今後は移住定住に関する情報サイトの充実やホームページ以外の手段への取組みが必要です。
- ・魅力・実感・体感・癒しの場づくり事業については、熊本地震の影響から人材面、財政面等でイベント等の実施が難しい状況です。
- ・地域づくり補助金の活用については、集落内でのコミュニケーション強化に繋げる意向でしたが、ハード整備等による運用が多くなっており、制度の見直しを図り、本来の目的である地域づくりに繋がる事業の実施を促し、取り組んでもらう

よう助言指導を行う必要があります。

- ・「基本戦略②移住・定住促進のための受入れ環境づくり」のうち、移住・定住情報の発信や移住・定住検討者の相談・支援整備については、熊本地震の影響もあり、ほとんどの空き家が倒壊状態となり、空き家の把握が難しく、空き家バンク制度は使えない状態となっている等、具体的に進めることはできない状況になっています。

### 政策目標 3

### 若い世代の結婚・出産・子育てを支援する。

- ・「基本戦略①妊娠・出産・子育てまで一貫した支援」のうち、保育サービスの充実については、共働き世帯の増加に伴い未満児（特に、0～1 歳児）の入所希望が増えており、保育士の確保が急務となっています。
- ・女性の社会進出により、土曜保育や延長保育を利用する保護者も増加してきており、このような多様化するニーズへの対応が求められています。そのため、各小学校や保健師、各種機関との連携強化が必要となっています。
- ・仕事と家庭の両立支援については、学童クラブは希望者が年々増加傾向にあり、指導員不足への対応が求められています。
- ・健やかな妊娠・出産・子育てまで支援については、とくに、生活習慣病やうつ病などの既往を持つ保護者、育児に関する支援が必要な保護者等、継続的な健康管理・定期的なフォローを要するケースは増加傾向にあり、保育園・子育てひろば・医療機関等関係機関との連携強化が必要となっています。
- ・子育て支援拠点施設の活動の充実については、月1回程度イベントを開催しており、子育て家庭の孤立の回避に努めており、今後も継続した取り組みが必要です。
- ・「基本戦略②教育プラン「生涯元気にしはらづくり」」のうち、人格形成の支援・家庭教育の啓発推進については、「にしはらっ子元気プラン 21」に基づき各種取り組みや周知を行っており、今後も継続した取り組みが必要です。
- ・子育て支援の充実については、子どもの成長過程における多様性を踏まえた就学支援や教育環境の整備、家庭での教育環境を含めた情報提供と周知を行っており、今後も継続した取り組みが必要です。
- ・生きるちからの育成については、学習意欲の向上を図りながら「生きる力」の醸成に向けた教育活動を実施しており、今後も継続した取り組みが必要です。
- ・幼・保・小・中の連携については、保育園、小学校、中学校と連携した情報の共有による人格形成のシステム化の推進や横断的な教育内容を検討し、連続性を高める教育を展開しており、今後も継続した取り組みが必要です。
- ・地域資源の教育力的活用等地域の学校支援については、推進員の配置による各学校のコミュニティスクールの充実を図るとともに、青少年健全育成関係者等の活動を通して村全体での見守り体制の構築を行っており、今後も継続した取り組みが必要です。

#### 政策目標 4

**「みんなが安心して暮らせるむら」…時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。**

- 「基本戦略①住み続けるための環境づくり」のうち、公共施設等の老朽化対策については、公営住宅においては、「西原村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ほぼ目標を達成しています。
- 生活環境の向上のための公園整備については、熊本地震により中断していますが、今後、計画変更も視野に入れ、計画通り、取り組んでいく必要があります。
- 交通弱者への支援については、制度発足当初に比べて対象者が拡大したことにより、利用者への制度周知の広報啓発がさらに必要になっています。
- 「基本戦略②地域コミュニティづくり」のうち、住民主体のむらづくりの推進については、年1回、各地区の区長の集まりにおいて、地域づくり補助金の趣旨説明を行い、地域の課題解決に繋げていけるよう説明、助言を行っており、今後も継続した取り組みが必要です。
- 「基本戦略③地域防災体制の充実強化」については、熊本地震では、これまで実施してきた発災対応型防災訓練が活かしたことと、消防団を中心とした情報伝達体制の確立や自主防災組織との連携も良好であったことから、今後も継続した取り組みが必要です。
- 「基本戦略④地域防災体制の充実強化」のうち、公民館活動と生涯学習活動の充実については、生涯学習講座においては、主催講座、自主講座を開講し、住民の学習意欲の向上に努めていますが、受講生の主体性を養う施策が求められています。
- 体育スポーツの振興については、各地区で農繁期を外した時期に合わせた各種スポーツイベントを実施していますが、生活環境の変化等を背景に参加者数の減少がみられ、今後の対応が求められています。
- 地域文化・芸術の振興については、熊本地震の影響を受けつつ、文化的価値のある建物や史跡などを後世に残すために村指定文化財への指定を視野に入れた取り組みを、今後も継続して行っていく必要があります。
- 「基本戦略⑤広域都市連携による特色あるむらづくり」については、熊本連携中枢拠点都市圏の連携事業に取り組んでいますが、各事業の広域連携の効果を得られるような、内容の精査や積極的な活用が必要となっています。

## 2 目指すべき将来の方向

### (1) 目標キーワード

本村の第1期総合戦略の実行実現の目標キーワードを・『ひとつ上に行く上質な生活環境、生活空間を提供する!』としていましたが、第2期においても第1期の成果を踏まえ、同じ目標キーワードを踏襲します。

**ひとつ上に行く上質な生活環境、  
生活空間を提供する!**

### (2) 政策目標

目標キーワードを踏まえた、政策目標は以下のように設定します。

#### **政策目標 1**

**産業の活性化を図り、人が住むための  
基本となる働く場づくりを進める。**

移住・定住人口を増加させるためには、人が住むための基本となる働く場である「しごと」をつくる必要があります。そのためには、本村の雇用や就業先となる産業の育成支援や付加価値を高める取組みを実施して、ひとつ上に行く上質な生活環境、生活空間を背景に、若い世代や移住定住の人材が安心して働くことができる「しごと」づくりに取り組みます。

#### **政策目標 2**

**「みんなに選ばれ、訪れるむら」・・・  
新しい人の流れをつくる。**

村づくりの将来像の一つを、「みんなに選ばれ、訪れるむら」としています。交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件及び豊かな自然と景観等のひとつ



上を行く生活環境、生活空間は、本村の大きな魅力です。

将来像としている「選ばれる、訪れるむら」になるために、人を惹き付ける魅力ある、地域資源の活用や情報発信をおこない、来訪者の誘客、ひいては本村への移住定住人口の拡大できる取組みを推進します。

### **政策目標 3**

**若い世代の結婚・出産・子育てを支援する。**

ひとつ上を行く上質な生活環境、生活空間の中で、住民の出産の希望を叶えることは、現在すでに高水準にある合計特殊出生率の維持向上につながります。政策目標 1 や政策目標 2 の取組みによる若者の流入と考え合わせると、出生数の増加が見込まれ、人口減少の歯止めには大きな効果がもたらされます。そのため、結婚・出産・子育てについての支援を推進します。

### **政策目標 4**

**「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなでつくるむら」・・・  
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、  
地域と地域を連携する。**

政策目標 1 から政策目標 3 までの施策の効果を生かし、持続可能で活力ある地域にするためには、ひとつ上を行く上質な生活環境、生活空間の充実、活用が必要です。地域生活の協働の場となる地域コミュニティの活性化や地域づくり等の機運を高め、それぞれの地域課題の解決や、地域特性にあった取組みを推進します。

将来の人口減少・少子高齢化社会を視野に、村単独では解決できない課題対応や住民が安心して暮らしていけるようにするため、近隣市町村との広域的な連携を推進します。

第 2 期においては、これらに加え、以下の国の 2 つの横断的な目標を新たに設定しました。

**横断的目標 1** その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組  
**横断的目標 2** 新しい時代の流れを力にする

# 【西原村総合計画】

平成26（2014）年度～令和5（2023）年度

「みんなに愛され、みんなが憧れる にしはらむら」

将来像1：みんなが安心して暮らせるむら

将来像2：みんなに選ばれ、訪れるむら

将来像3：みんなでつくるむら



## 【第2期まち・ひと・しごと西原村総合戦略】

令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

ひとつ上を行く上質な生活環境、生活空間を提供する！



### 政策目標4

「みんなが安心して暮らせるむら」「みんなでつくるむら」・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。



横断的目標1 その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組

横断的目標2 新しい時代の流れを力にする

## 第5章 基本的方向と基本戦略

4つの政策目標を実現するための具体的な取組みの内容を以下のように設定しました。

### 【政策目標1】産業の活性化を図り、人が住むための基本となる働く場づくりを進める。

成果目標	内容	基準値	目標値
	村内事業所従業者数	1564人 (平成30年) 内128人(村民)	1570人 (令和6年) 内150人(村民)

#### 基本戦略① 産業の育成支援

##### 1 基本戦略の内容

人口減少を縮減し、新たな人の流れをつくるためには、地域内に雇用の場をつくり、安心して働ける生活基盤をつくる必要があります。

本村の、経済環境は、平成28(2016年)熊本地震以降、震災の影響により大きく変化しましたが、徐々に回復基調にあることから、第1期に引き続き本村の地域産業の育成と経営基盤の強化を支援し、就労機会の拡大を目指します。

##### 2 具体的施策・事業と施策目標

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組み	基準値	目標値
<b>施策① 地域企業の育成 と支援</b>  本村の製造業の更なる強化を図るため、異業種交流や新商品開発に関する情報提供等の企業間連携等による総合的な支援を引き続き行います。	○西原村企業連絡協議会の確立と連携体制の強化	企業連絡協議会参加企業数  —	20社 (令和6)

<b>施策②</b> <b>企業誘致の促進</b>  新たな企業誘致と同時に工場等の増設など、新たな投資を促進するため、企業ニーズの把握を通して、工業団地等の整備を進めるなど立地条件の整備を図ります。		情報提供回数	
		—	年5回
<b>施策③</b> <b>創業支援の強化</b>  産業競争力化法の規定により作成した「創業支援事業計画」に沿った、創業支援施策を、支援事業者と連携して、引き続き実施します。	○西原村創業支援事業計画 （創業支援ワンストップ相談窓口設置事業）  ○西原村創業支援事業計画 （個別塾開催事業）	新規創業者数	
		—	5人 (令和3~令和6)

## 基本戦略② 地域産業の育成・支援

### 1 基本戦略の内容

本村の主要な農産物である甘藷等の農産物のブランド化や知名度を高めることで、既存市場での単価の向上や販路の拡大を図り経営の規模拡大や効率化のため、地域産業の育成・支援を引き続き行います。

地域農産物を活用した「六次産業化」についても、生産から加工、販売に至る一体的な流通販売体制の構築を引き続き進めます。

農山村の食や文化をテーマとしたツーリズムを推進します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組み	基準値	目標値
<b>施策① 地域農業育成事業</b> (※地方創生先行型) 基幹産業である農業の活性化を図るため、各生産団体（各部会）が実施する、土壌分析、農業者勉強会、販売促進活動等への支援を引き続き行い、後継者確保及び新規就農者の増加を図ります。	○西原村農業振興連絡協議会活動への補助 ・各生産者部会の研修（先進地研修等） ・土壌分析 ・農業塾及び若手担い手農業者の勉強会 ・農産物販売促進活動 ○新規就農者等の相談体制の整備 ○新規就農者等の支援・育成	甘藷販売額	
		385百万円 (平成30)	±0% (令和6)
		新規就農者数	
		16人 (平成30)	11人 (令和6)
<b>施策② 生産・生活基盤整備と経営安定化への支援</b> 安全・安心な地域農産物の安定した生産を支える各種の環境整備を進め、生産量の維持・増加による経営の安定化と生産意欲の向上を図ります。	○農地流動化の促進	中核農家等への農地集約率	
		14.5% (平成30)	20.0% (令和6)
	○鳥獣被害防止対策の推進	狩猟免許取得者	
		2人/年 (平成30)	3人/年 (令和6)
	○農業経営基盤の強化支援	認定農業者数	
		69人 (平成30)	62人 (令和6)

<b>施策③</b> <b>新規就農者の育成と後継者の確保</b>  農林業の新たな担い手となる新規就農者の確保・育成・定着を目指し、様々な機会を通じた情報提供など引き続き支援体制の充実を図ります。	○新規就農者等の相談体制の整備  ○新規就農者等の支援・育成	新規就農者数	
		16人 (平成30)	11人 (令和6)
<b>施策④</b> <b>地産地消による農産物等の消費拡大</b>  地産の安全な食材を地元で消費するだけでなく、生産者の意欲向上や食育の推進など多面的な効果をもたらす地産地消を推進します。	○安全・安心な農産物等の生産  ○学校給食への地元産品の活用	地元産品給食提供量	
		110kg (平成30)	110kg (令和6)
	○都市住民（消費者）との農村（生産者）交流促進 （農産物等の消費拡大を図るため、消費者と生産者との交流、情報交換等、食と農の理解を促進し地産地消の推進に向けた取組みを行う）	交流イベント参加者数	
—	300人 (令和6)		
<b>施策⑤</b> <b>農産物等のブランド化と新たな流通の確立</b>  特性を活かした特産品・加工品の開発や新たな流通経路の確立により、“西原村”のブランド化を推進します。	○農産物等のブランド化（六次産業化）の推進及び販路拡大	ブランド化認定品目数	
		—	3品目 (令和6)

## 【政策目標 2】 みんなに選ばれ、訪れるむら・・新しい人の流れをつくる。

成果目標	内容	基準値	目標値
	社会動態増減数	47人 (平成30)	50人 (令和6)
年間観光入込客数	1,064千人 (平成30)	1,500千人 (令和6)	

### 基本戦略① 情報発信や地域資源を活用した、交流人口の拡大

#### 1 戦略の内容

本村は、熊本都市圏の東部に位置し、熊本市まで車で約30分圏内、九州内を結ぶ高速道路網である九州自動車道の益城熊本空港インターまで約20分圏内にあります。また、熊本県の空の玄関口である、「阿蘇くまもと空港」に近接しています。本村は、交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件にあります。

さらに、本村には、豊かな自然と景観、農村の静けさ等があり、恵まれた住環境を求めて、熊本市や熊本都市圏域に勤務する転入者が増加してきています。

このことから、本村は、交流人口の増加、ひいては移住人口がさらなる増加する可能性を秘めています。

大都市圏から地方への移住志向が高まる中、「選ばれるむら」になるためには、人を惹き付ける魅力ある地域資源の活用や情報発信が不可欠です。

本村の魅力豊かな地域資源を活かした観光やイベント開催や交流も含めた、来訪者の誘客に取り組みながら、本村の大きな魅力である住みよい住環境や豊かな自然環境の情報発信をおこない、本村への移住定住者の拡大を引き続き目指します。

## 2 具体的施策・事業と施策目標

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取り組み内容	基準値	目標値
<b>施策① 情報・魅力発信の強化</b>  「西原村」の知名度向上に向けて、媒体・機会等を有効に活用し、あらゆる手段を可能な限り用いて、村の魅力を引き続き発信します。	○ICTを活用した、情報の発信体制強化 ・村PR及び定住促進プロモーションビデオの活用  ○村観光ガイドマップの新規制作配布 (※観光宣伝用に、HP等での閲覧可能及び紙ベースで制作配布する。) 上記を西原村観光協会と連携し実施する。	西原村観光協会HP専用情報 サイトアクセス数	50万件 (令和3～令和6)
<b>施策② 魅力・実感・体感・癒しの場づくり事業</b>  本村が持つ自然や景観等の地域資源を活用した新たな魅力を見出し、村内外から多くの人を惹き付ける独自の魅力にまで高める取組みを展開します。 また、地域資源を活用したイベント等に参加していただき、本村の魅力を実感や体感していただき、癒しの場「西原村」を提供します。	○観光・イベント情報についてHP・SNSを活用した情報発信の実施  ○観光イベント(村主催)の実施 ・俵山登山、各種イベント、西原村フットパス	村主催イベント入込客数	0人 (平成30) 200人 (令和6)



<p><b>施策③</b>  <b>移住（定住）及び交流促進のための整備（※地方創生先行型）</b></p> <p>本村には集落（自治会）単位の行事や慣習も多く存在します。これら慣習等は、転入者や移住希望者にとって不安な場合もあるため、地域住民間の交流を図る事業の実施は、移住（定住）促進を図るために重要な施策の一つです。</p> <p>また、それぞれの集落がその地域で抱える課題への取組みや、伝統を守るために実施する地域づくり事業への支援を行うことにより、魅力的な集落を形成し、村外からの移住や定住促進を図ります。</p>	<p>○地域づくり推進補助事業</p> <p>○地域づくり推進に向けた地域へのアドバイス</p>	<p>地域づくり推進事業実施地区の拡大</p>	
		—	54件 (令和6)

## 基本戦略② 移住・定住促進のための受入れ環境づくり

### 1 戦略の内容

本村の人口は、令和 42（2060）年までの人口推計では、減少傾向にあります。自然増減より社会増減の影響度が大きいことから、これまでと同様に社会増をいかに維持あるいは増加させるかが重要です。

本村の各地区がコミュニティとして維持され、発展していくためには、各地域における生産年齢人口の維持あるいは微増、それに伴う年少人口の増加を図ることが重要です。

移住希望者の移住の契機の原因及び移住地域の選択は、生活様式・年代・性別により大きく異なります。移住・定住希望者を本村に呼び込めるよう、きめ細かな相談・受入体制の整備を進めるなどの施策展開が行いながら本村への定住・定着を引き続き支援します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組み	基準値	目標値
<b>施策①</b> <b>移住・定住情報の発信</b> 移住・定住に少しでも関心を持つ人や実際に希望する人に、「西原村」を知っていただくために、プロモーションビデオ及び定住促進情報サイト等を制作して、発信します。	○村PRプロモーションビデオ及び定住促進情報サイトの活用	村HP専用情報サイトアクセス数(再掲)	
		—	10万件 (令和3～令和6)
<b>施策②</b> <b>移住・定住検討者の相談・支援整備</b> 移住・定住者の相談と、居住場所の確保の支援体制を引き続き整備します。	○移住・定住相談窓口体制の充実	移住・定住相談件数	
	○移住・定住アドバイザーによる支援	0件 (平成30)	20件 (令和3～令和6)
	○村移住定住向けのガイドブック制作。	空地バンクアクセス数	
	○空地バンクの活用及び推進	—	1,000件 (令和3～令和6)

### 【政策目標3】若い世代の結婚・出産・子育てを支援する。

成果目標	内容	基準値	目標値
	本村の出生数	53 (平成30)	55 (令和6)

#### 基本戦略① 妊娠・出産・子育てまで一貫した支援

##### 1 戦略の内容

安心して子どもを産み育てることが可能となるように、第1期より増して、子育て支援に関するサービスの整備や充実を図ります。また、地域や社会のなかで、子育てを支援していく環境づくりを進めます。また、母子保健事業の充実を図り、妊娠期から乳幼児期における健康診査や各種教室の実施などにより、健康でいきいきとくらしていける支援の充実に努めます。

##### 2 具体的施策・事業と施策目標

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組み	基準値	目標値
<b>施策① 保育サービスの 充実</b>  必要な保育サービスを希望する人が安心して子どもを預けて働くことができるよう保育サービスの充実を図ります。	○保育サービスの充実 ・一時預かり保育、・延長保育 多子世帯（第3子以降）の保育料無償化	利用者の達成率	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一時預かり <span style="float: right;">延べ件数</span></li> <li>●延長保育 <span style="float: right;">延べ件数</span> (短時間+標準時間)</li> </ul>	52件 (平成30)	利用100% (令和6)
		1063件 (平成30)	利用100% (令和6)

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組み	基準値	目標値
<b>施策② 仕事と家庭の両立支援</b>  仕事や家庭の都合で子どもを預けたい人が安心して利用できるサービスの充実を図ります。	○子育てサポート事業の実施	利用率 (利用者数/利用申込者数)	
		100% (平成 30)	令和 6 年まで 100%維持
	○放課後児童健全育成事業の実施	利用率 (入所者数/入所希望者数)	
		100% (平成 30)	令和 6 年まで 100%維持
<b>施策③ 健やかな妊娠・出産・子育てまで支援</b>  妊娠から出産、子育てまで、親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに引き続き取り組みます。また、各種の相談や教室を通じて親になることへの不安や悩みへの対応に取り組めます。	○妊婦訪問の実施	妊婦健診受診者数	
	○妊婦検診の実施	64 人 (平成 30)	70 人 (令和 6)
	○乳幼児訪問の実施	乳幼児健診参加者数	
	○乳幼児健診の実施	173 人 (平成 30)	200 人 (令和 6)
	○不妊治療費補助事業の実施	不妊治療申請者数	
	—	年平均 3 人 (令和 3～令和 6)	
<b>施策④ 子育て支援拠点施設の活動の充実</b>  子育て家庭の孤立を回避するため、引き続き地域子育て支援拠点の活動を充実させるとともに、地域での子育て支援に取り組む諸団体の育成や活動を支援します。	○「西原村地域子育て広場」活動の充実	施設利用者数	
		2,115 人 (平成 30)	1,665 人 (令和 6)
		施設主催講座・交流会 参加者数	
	250 人 (平成 30)	250 人 (令和 6)	

## 基本戦略② 教育プラン「生涯元気にしはらづくり」

### 1 戦略の内容

本村の教育振興基本計画の基本方針である、人間尊重の精神を基底にし、「生涯元気にしはらづくり」を掲げ、自然豊かな郷土と命あるものを愛する人づくり及び地域力の醸成を図るため、地域に根ざした活力ある教育事業を、引き続き推進します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組み	基準値	目標値
<b>施策① 人格形成の支援・家庭教育の啓発推進</b>  乳幼児期から生活環境や成長段階における様々な体験や経験を通じた人格形成の基礎づくりを図ります。 また、家庭での生活習慣からの影響が大きいことから、家庭教育力向上のために啓発を推進します。	○河原小学校の特認校制度に基づくスクールバス利用率の向上  ○にしはらっ子元気プラン 21 の推進  ○児童生徒期の保護者及び乳幼児期保護者への家庭教育情報の提供	スクールバス利用率	
		98% (平成 30)	100% (令和 6)
<b>施策② 生きるちからの育成</b>  自ら学び、考え、行動できる力や他人と協調して行動できる力を持った「生きる」力の育成を図ります。		学校満足度	
		69% (平成 30)	90% (令和 6)
<b>施策③ 幼・保・小・中の連携</b>  子育て支援機関や保、幼、小・中の教育機関が連携し、村の子の資質・能力の向上を図ります。		不登校児童数	
		1%以下 (0.8%) (平成 30)	0.5%以下 (令和 6)

<b>施策④ 地域資源を活用した教育活動の充実</b>  地域の自然、歴史、 伝統文化を活用した教育活動の創造に努めます。	○全ての村の子どもが参加するふるさと塾（自然体験活動や職場体験活動）の充実強化  ○学校支援協議会、地域学校協働本部、青少年健全育成関係団体等との連携  ○西原村誌「にしはらふるさと心の心」の活用	ふるさと塾参加者数	
		100% (平成 30)	100% (令和 6)

**【政策目標 4】『みんなが安心して暮らせるむら』・・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。**

成果目標	内容	基準値	目標値
		西原村に住みたいと感じる人の割合	88.7% (平成 30)

**基本戦略① 住み続けるための環境づくり**

**1 戦略の内容**

村民が暮らしやすく、住み続けるための環境づくりを進めるために、公共施設の整備や長期的な視野に立った効率的な運営を図り、機能的で利便性の高いまちづくりを引き続き進めます。

**2 具体的施策・事業と施策目標**

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組みとスケジュール	基準値	目標値
<b>施策①</b> <b>生活観光の向上のための公園整備</b>  スポーツ振興・健康づくり・スポーツ及び各種大会を通じた交流の活性化・地域防災の拠点整備を実施します。	○特定地区公園事業の推進	村民一人当たりの特定地区公園面積	
		0㎡ (平成 30)	5.7㎡ (令和 6)
<b>施策②</b> <b>交通弱者への支援</b>  高齢者及び障害者(児)がタクシーに乗車した場合に、その乗車料金の一部を助成します。	○福祉タクシー料金助成事業の実施	利用枚数 (枚/年)	
		7,300 枚 (平成 30)	10,000 枚 (令和 6)

## 基本戦略② 地域コミュニティづくり

### 1 戦略の内容

人口減少や少子高齢化の社会において、多様化する地域課題を解決していくためには、自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現が必要です。

第1期に引き続き、行政区など地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域づくりを支える住民活動を支援します。併せて、地域コミュニティの活性化を通して、地域防災体制の充実強化を図るとともに、移住者を温かく受け入れる環境づくりを進めます。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組みとスケジュール	基準値	目標値
<b>施策①</b> <b>住民主体のむらづくりの推進</b>  地域コミュニティの再生や強化につなげるため、地域住民が主体となって地域の課題解決や将来計画を検討する取組みについて引き続き支援します。	○「地域づくり推進事業」の実施  ○自治公民館活動の推進  ○地域づくり活動の普及・啓発  ○区長、分館長、衛生班長等地域リーダーの育成  ○地域防災体制の充実強化	講演会・シンポジウム等の参加者数	
		— (平成 30)	160 人 (令和 3～令和 6)



## 基本戦略③ 教育プラン「生涯元気にしはらづくり」

### 1 戦略の内容

本村の教育振興基本計画の基本方針である、人間尊重の精神を基底にし、「生涯元気にしはらづくり」を掲げ、自然豊かな郷土と命あるものを愛する人づくり及び地域力の醸成を図るため、地域に根ざした活力ある教育事業を引き続き推進します。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

施策の内容と実施事業		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組みとスケジュール	基準値	目標値
<b>施策① 公民館活動と生涯学習活動の充実</b>  生涯学習センターを拠点に、村民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供に努めます。	○社会教育関係団体機関との連携による村民の20%が参加する生涯学習講座の開設  ○多くの村民が利用する村営図書館機能の充実	生涯学習講座参加者率	
		10% (平成30)	20% (令和6)
<b>施策② 体育スポーツの振興</b>  スポーツによる地域づくりを図るため、体育協会・スポーツ推進委員会・公民館長等が連携し、村民が気軽に楽しめるスポーツ行事の計画推進に努めます。		スポーツイベント等参加者率	
		20%以上 (16%) (平成30)	30%以上 (令和6)
<b>施策③ 地域文化・芸術の振興</b>  村内で活動している芸術家や文化関係者との交流を深め、本村の地域づくりにおける芸術活動を支援し、文化の発信拠点づくりを応援します。		村文化財の保全事業への支援割合	
		15% (平成30)	50% (令和6)

## 基本戦略④ 広域都市連携による特色あるむらづくり

### 1 戦略の内容

人口減少・少子高齢化社会にあっても、経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるようにするため、近隣市町村と連携した圏域を形成します

圏域構成市町村が相互に補完・連携しながら、圏域の活力を維持し、圏域住民の生活を支えていく連携事業を実施していきます。

### 2 具体的施策・事業と施策目標

		施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
		内容	
施策名	主な取組みとスケジュール	基準値	目標値
<b>施策①</b>  <b>熊本連携中枢拠点都市圏の連携事業の実施</b>  本村の実情に応じた近隣市町村との連携事業を検討し実施します。 熊本連携中枢拠点都市圏（連携中枢都市：熊本市。連携市町村：4市 12町村）による連携事業を実施します。	○熊本連携中枢拠点都市圏（連携中枢都市：熊本市及び連携市町村：4市 12町村）連携事業の実施  ○効率的・効果的な行政サービス提供体制のための広域連携事業の検討及び実施	連携協約事業の実施数	
		51件 (平成30)	60件 (令和6)

## 【横断的目標 1】 その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組み

### 基本戦略① まち・ひと・しごと創生の重要性を訴えかける取組みの推進

#### 1 戦略の内容

このまち・ひと・しごと創生が単なる流行で終わることのないよう、長期的な取組みが期待されていることを基本に、その重要性を村内に広く訴えていきます。

#### 2 具体的施策・事業と施策目標

	施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
	内容	
施策名	基準値	目標値
総合戦略村民等への周知の場の設定（5年間の累積）	連携協約事業の実施数	
	—	2回 (令和6)

## 【横断的目標 2】 新しい時代の流れを力にする

### 基本戦略① SDGs 等への取組みの推進

#### 1 戦略の内容

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組みを推進するにあたり、SDGsの理念に沿って進めることにより、地域課題解決の加速化と地方創生の取組みの一層の充実・深化につなげます。また、未来技術の活用事例（AI、ビッグデータ、IoT、自動運転、ロボット、ドローン、5G、エッジコンピューティング、EdTechなど）を取り入れ、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

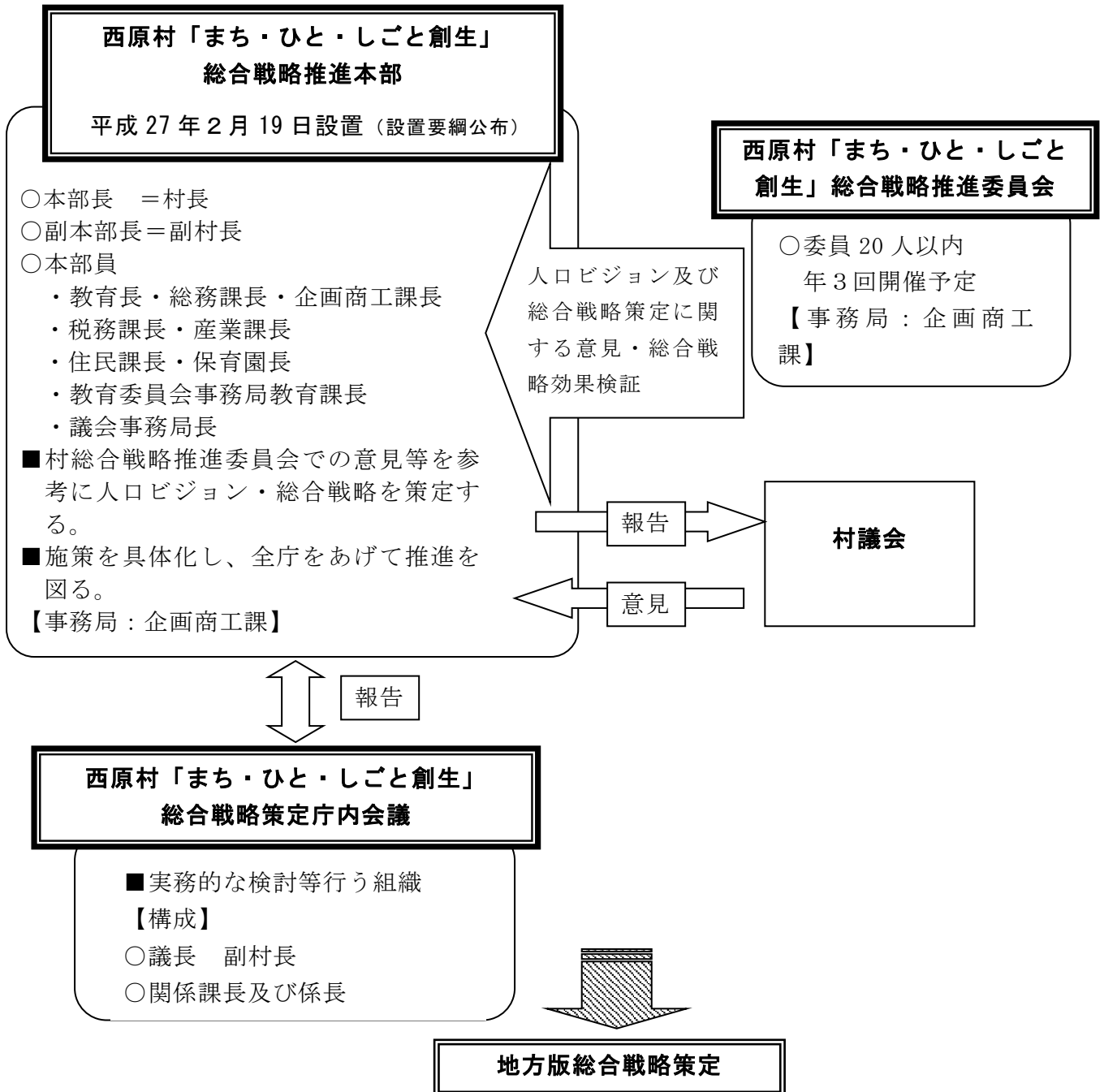
#### 2 具体的施策・事業と施策目標

	施策目標 (重要業績成果指標：KPI)	
	内容	
施策名	基準値	目標値
○SDGsの実現などの持続可能なまちづくり	いずれかの取組みを入れた 個別計画数	
○Society5.0の推進	—	1 (令和6)

# 第6章 総合戦略の推進、検証体制等

## 1 総合戦略の推進体制

本計画は、庁内組織である『西原村「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部』及び策定庁内会議』と住民等から構成される外部組織である『西原村「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進委員会』によって推進されるとともに、毎年 of 取組みに対する検証を行います。



## 2 PDCA サイクルによる検証

総合戦略に位置付けた施策・事業に対して、確実に実効性が確保できるように、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程において、上記、推進体制に基づく進行管理を行います。

PDCAサイクルを通じて、「西原村総合戦略」について、客観的な効果検証を実施する。

**Plan** : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な西原村総合戦略を策定する。

総合戦略は、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、施策につなげたものです。

**Do** : 西原村総合戦略に基づく施策を実施する。

4つの基本目標を達成する為の施策群がそれぞれ効果的に絡んでより高い成果につなげていきます。

**Check** : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、西原村総合戦略の成果を客観的に検証する。

統計データなどの社会指標を用いて、各政策群及び施策に掲載された数値目標の進捗状況を推進委員会で検証します。その結果を広く村民に公表し、その評価を村民と共有することで、村民の意見等を引き出し、翌年度における推進体制を強化するサイクルを構築します。また、毎年実施する施策等の評価を基に効果の検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや必要に応じて総合戦略の改定を行います。

**Action** : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、西原村総合戦略を改訂する。